

2026年6月10日

各位

会社名 株式会社エー・ピーホールディングス
代表者名 代表取締役会長 兼 社長 米山 久
(コード:3175 東証スタンダード)
問合せ先 経営企画・IR室 室長 坂上 輝暎
(TEL. 03-6435-8440)

(開示事項の変更) 第三者割当増資による普通株式及び優先株式の発行に係る払込期日並びに資本金等の額の減少の日程の変更について

2026年5月28日付「第三者割当による普通株式及び優先株式の発行、定款の一部変更並びに資本金等の額の減少に関するお知らせ」及び2026年6月2日付「(訂正) 「第三者割当による普通株式及び優先株式の発行、定款の一部変更並びに資本金等の額の減少に関するお知らせ」の一部訂正について」において公表いたしました第三者割当増資による普通株式及び優先株式(以下「本C種優先株式」といいます。)の発行並びに当該発行に伴って実施する資本金及び資本準備金(以下「本資本金等」といいます。)の額の減少について、本資本金等の額の減少に係る公告の記載に誤りがあったため、それぞれ普通株式及び本C種優先株式の発行に係る払込期日及び本資本金等の額の減少の日程を変更することいたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、変更箇所には下線を付して表示しております。

記

1. 普通株式及び本C種優先株式の発行に係る払込期日

(変更前) 2026年6月30日

(変更後) 2026年7月31日

2. 本資本金等の額の減少の日程

(変更前)

本資本金等の額の減少に係る取締役会決議	2026年5月28日
債権者異議申述公告	<u>2026年5月29日</u>
債権者異議申述最終期日	<u>2026年6月29日</u>
本資本金等の額の減少の効力発生日	<u>2026年6月30日</u>

(変更後)

本資本金等の額の減少に係る取締役会決議	2026年5月28日及び <u>2026年6月10日</u>
債権者異議申述公告	<u>2026年6月30日</u>
債権者異議申述最終期日	<u>2026年7月30日</u>
本資本金等の額の減少の効力発生日	<u>2026年7月31日</u>

3. 今後の見通し

本件による2027年3月期の当社業績への影響は軽微と考えておりますが、今後、公表すべき事項が生じた場合には速やかにお知らせいたします。

以上